

Shelter Work in the United Kingdom

英国におけるシェルターワーク

Miranda LUCK

International Animal Welfare Consultant, Lead Trainer on Shelter Management for RSPCA International

ミランダ・ラック

国際動物福祉コンサルタント RSPCA（王立動物虐待防止協会）インターナショナル 保護管理部主任トレーナー



おはようございます。まず最初に御
招聘をいただきまして、本当にうれし
く思っております。皆様方にお話でき
るのを光栄に思っております。私、皆
様方に役に立つような情報を差し上げ
たいというふうに思っております。

して、動物の手術などにもかかわってまいりました。それから民間の獣医のところに行きまして、動物の福祉にそこで非常に興味を持ちました。私、RSPCA、これは国際部ですけども、リードトレーナーです。

ワークショップ、そしてまた、いろいろな組織に対しまして、NGOも含めて、また政府の組織に対しましていろいろなコンサルティングを行っております。

私のアソシエートですけど、いろいろな、例えば手術であるとか、それから動物行動学などに専門を置いております同僚と一緒に働いてくれています。そして私と一緒にミランダ・ラック・アソシエートの会社の中で一緒に仕事をさせていただいています。私についてでした。

【スライド2】

神戸アニマルケア国際会議
2009年12月12日~13日

miranda.luck + ASSOCIATES
International Animal Welfare Consultancy and Training

m: +447816455487
p: +441306628136
e: info@mirandaluck.com

www.mirandaluck.com

【スライド1】

ミランダ・ラック + アソシエイツ
国際動物保護コンサルティング・トレーニング

•専門的トレーニング及びアドバイスの提供
•15年の資格歴
•7年の動物シェルター管理歴
•英国王立動物虐待防止協会（RSPCA）5つの教育コースで指導訓練士を務める。
•世界30以上のNGO団体に対するコンサルティング業を実施
•新しい挑戦に意欲的に取り組む。

【スライド2】

これが私です。私についてなんですが、ミランダ・ラックと申します。そして、動物の福祉に関して長い間従事してまいりました。ニュージーランドで育ちました。驚くべきことではないんですけども、牛とか、ヤギとか、それから羊、犬、猫、たくさんの種がおりました。ですから、非常に私は動物に興味を持っておりました。また福祉にも関心を持っておりました。

イギリスに行きまして、動物看護師になりました。そ

イギリスでのシェルターワーク

- 英国王立動物虐待防止協会とシェルターの開発
- 動物保護と「5つの自由」
- シェルター管理業務
方針：リホーミング(里親探し)
標準的運営手順：記録管理
- 成功事例に関する統計



【スライド3】

きょうの私のお話ですが、イギリスでのシェルターワークについて話をするようにと言われました。四つの領域についてお話をしたいと思います。これはRSPCAですが、シェルターワークを開発する、あるいは策定するに当たって非常に重要です。五つの自由、きのうも申し上げました、これをアニマルシェルターでもって意思決定をするのにどのようにしてこれを取り込んでいくかということのお話、そしてまた、それをこのリホーミングのポリシーの中にどこに入れるか、そしてまたSOP、標準運営手順書がありますけども、その中にどのように入れていくか、また成功事例に関する統計についてもお話をしてみたいと思います。【スライド3】

英国王立動物虐待防止協会（RSPCA）の紹介

- ・英国王立動物虐待防止協会（The Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals）
- ・動物への虐待防止と思いやり促進のため1824年に設立。
- ・四つの関心領域：飼育動物、ペット、野生動物、研究動物



RSPCA - ASSOCIATED
Rural Animal Welfare Centre

【スライド4】

まず、この英国王立動物虐待防止協会、RSPCAですけれども、これの御紹介をしたいと思えます。虐待を防止する協会です。この組織ですが、1800年の早期に設立されました。これはビクトリア女王によってサポートされました。1824年に設立されております。王室の支援を得ております。そして四つの関心領域があります。例えば、馬であるとか、そしてまた、そこからスタートしたんですけれども四つの関心領域へと広がってまいりました。例えば飼育動物、それからペット、伴侶動物、そして野生動物、研究動物もこの中に含まれております。きょうは私はペット、あるいは伴侶動物に焦点を置いてお話を申し上げます。【スライド4】

英国王立動物虐待防止協会の現状

- ・制服着用の調査員330名
- ・回収職員150名
- ・2008年に調査した虐待苦情140,575件
- ・獣医クリニック41件
- ・動物病院4件
- ・動物センター52件
- ・2008年の里親縁組件数87,952件



RSPCA - ASSOCIATED
Rural Animal Welfare Centre

【スライド5】

このRSPCAの非常に価値のある作業をしていくために、スタッフメンバーは1,000人以上おります。同時に大事なものは700名のボランティアです。そしてこのボランティアの方々はRSPCAでも仕事をしてくれております。この700名の中で何時間も、そしてまた、お給料を支払われている人たちと非常に長い間仕事をしてくれております。非常に我々の大事な資産になっております。

仕事ですけれども、この52の動物センターがありまして、その管理をしております。ウエールズ、それから英国にあります。このような動物センター52軒がある

んですけれども、大体5,500頭を見ております。例えば、この小さなモルモット、ハムスター、それからウサギなど、それからまた飼育動物なども見ております。このような成功ですけれども、一晩で起こったわけではありません。

このシェルターですが、どのように開発されてきたのか、どのように生まれてきたのかということで、過去を見ることも大事だということが言えます。【スライド5】

過去

- ・ビクトリア朝の姿勢の変化
- ・科学実験の増加
- ・医療
- ・狂犬病の流行
- ・王室の支援



RSPCA - ASSOCIATED
Rural Animal Welfare Centre

【スライド6】

過去をまず見てみたいと思えます。ビクトリア時代です。ビクトリア女王の統治時代ですけれども、大きな態度の変化が見られております。動物に対する態度というのが変わってまいりました。そしてまた、この狂犬病の流行ということがありました。1830年ですが、狂犬病が大流行し出しました。英国、そしてウエールズでもって流行したわけです。そして、それによりまして特に犬に関しての関心が高まりました。その収容している、そしてまた、それに責任を持っている、その家族がどのようにこの狂犬病に対応していくのかということ、そしてまた、科学実験も多く行われました。そしてまた、動物実験なども行われてきたわけです。

そしてまた、この狂犬病ですが、戸内に入れておかなければならない、そしてまた口輪をしておかなければならないというようになりました。そして市民の方からは多くの社会の人たちがこのように口輪をしていると、飲むこともできない、食べることもできない、そして通りでもって生き残っていくこともできないということ、そして動物実験、化学実験も非常に大きな懸念のもとでした。従って、この時期ですが、RSPCAはもともと、SPCAです。そのほか、いろいろの福祉団体とともにいろいろな活動を当時してまいりました。そしてその中のRSPCAがしていきたいのは動物のケアということです。

このバンド・オブ・マシーというのがあるんですけれども、これは学校の生徒たちが動物の世話をする、すべての生

徒、英国とそしてウエールズですが、非常に動物に対しまして、鳥に対しまして親切にするようにということをして約束されました。このグループは非常に成功いたしました、人気が出てまいりました。そしてまた情報あるいは、そのアドバイスをペットに関して分かち合うということになりました。そして犬は、例えば狂犬病があるということでシェルターに入れるようになりました。センターホームに入れられました。この意図ですけれども、これは例えば安楽死であるとか、そういうことも念頭に置いてなされたわけです。そしてできるならば、その彼らにとっての家を探そうということになったわけです。

これが一番最初に起こったことです。【スライド6】

b M O s w q M O \ q p z o M ' h {
A B t B / B B : A

未来

- 英国で飼育されているペットの数、2千7百万
- 犬と猫の数、16百万匹
- 里親縁組で入手したペット 27%
- ペットショップで入手したペット 20%
- 最近10年で犬用おやつ売り上げは2倍に増加

Petland Inc. - ASSOCIATED
 Petland Inc. - ASSOCIATED
 Petland Inc. - ASSOCIATED

A B t B / B B : A

意識の変化

- 個人資産の増加
- 家庭の理想
- マーケティング
- 専用シェルター
- 教育とアドバイス
- 社会的責任

Petland Inc. - ASSOCIATED
 Petland Inc. - ASSOCIATED
 Petland Inc. - ASSOCIATED

【スライド7】

f ' o q O z . r \ t M T z f
o M Z p b Z r z \ w O s « t : "
U { M o K b Z r z p ' > ^ o M z
~ w : t G p b { f ' o M M s '
U ' h { f ' o y A • » T w l
• b q M O O s " • ' . X s
' h { ' T ' s U z \ x i p I \ l h Z p x K
d {
y ' z f ' o h æ w æ - ° ° T T w
L z † U K l o z f ' o h z y w K f ~
† z q M O \ q z f ' o h z t . ' s

f ' o h z 7 0 - t S t V s b z - < I q M O \ q U ' h
> † q M O q \ U K b Z r z M t , \ w O s ' p b Z
' o \ z w ~ « ~ & w ^ p b Z r w z X z ^ U O X Æ I ^ ' h { \ x t S M o
7 s t f w X w Æ I t M ' h { X w - ~ z p S b { p b T z \ U r O M O ~ O t a R ^ h T q
' h Z p h { x h M z • L ' M O \ q s p b U z t « M - h z f T \
w \$ q M O \ q t s ' O T z f O M O \ q U w † £ » w - h q o h q M O \ q
j 7 s t I \ l h Z p b { M l h Z p b A { B t B / B B : A

y f ' o " w H D t ' h { f '
• U ~ ^ ' h { æ w g r z f ' o h z P
æ i , b q M O \ q z ' b q M O \ q z -
b q M O \ q U t G ~ i q M O \ q U T
h { f ' o x z w C U _ o M ' h {
' o h z \ w æ q M O w H w » p K q M
\ q z p b z ° X z †
M ' h Z r z ? p z † q M M ' o z
p t > U Z o V h Z \ p w b { O s 0 h z
f T ... t b w z f ' o f O M O O s
U H w / p z ~ ' O z f ' o h y , l o f
w f ~ † z 2 ' o M X q M O \ q U t b z \ w m w q M O 0 U z
' h { f T h z z ~ - s r Z o M r z t O A p b { h z p b T 6 | \ j w
' h { f ' o t z ; ^ b M O s w z M t S _ d ' o S b { q q w \$ q M O \ q p

動物保護

シェルター運営における「5つの自由」

- 飢えと渇きからの開放
- 不快さからの開放
- 痛みや怪我、病気からの開放
- 自然行動を表す自由
- 恐怖と苦悩からの開放

Petland Inc. - ASSOCIATED
 Petland Inc. - ASSOCIATED
 Petland Inc. - ASSOCIATED

A B t B / B B : A

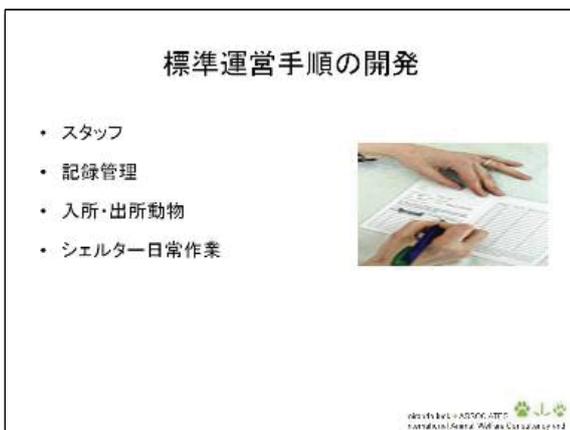
くこともします。子供を連れていただくこともありますし、おばあさん、おじいさんが連れて行かれることもあります。その週末にみんな家族が犬や猫に会っていただくという面接の機会も提供いたします。

それから家庭訪問ですけれども、これはボランティアによって行われています。譲渡先の家庭を見て、実際に環境が安全で安心なところかどうかを見るわけです。そして、動物が譲渡されますと今度は譲渡後の家庭訪問も行います。これは3カ月以内でもって行います。動物が十分定着しているかどうか、そして動物が幸せであるかどうかを見るわけです。

出戻りというところですが、余り合わないというのであればアニマルセンターの方に戻ってくるわけです。これはもう一度評価され、そして面接、インタビューをさせていただきます。どうして出戻りしてきたかを見るわけです。こういった情報をさらに、どうしてこの譲渡がうまくいかなかったかということ、そういった問題を追及することによって、将来解決策につなげていきたいと考えているからです。

このように譲渡、里親捜しというものを方針として持っているわけです。それからSOP、標準作業手順として、いわゆる記録をとる、記録管理ということを行っています。こちらです。この標準運営手順ですけど、四つの分野になります。スタッフ、記録管理、そして入所出所動物、そしてシェルターの日常作業です。

【スライド12】



【スライド13】

この標準運営手順、詳細にわたってこの中で統一を持った指示が書かれています。あるいはタスク、どういった作業をすべきかを書かれているわけです。こういった文章化することによって、スタッフがすべてそれを見てわかるということになります。手順であるとか、ポリシーであるとか、どのように行うかということが文章で書かれているため、すぐにわかるということになります。

【スライド13】



【スライド14】

そしてまず、有効な記録管理のところを見ていきたいと思えます。実際、このチャート、見にくいと思えます、非常に小さな字ですけども。これが一つのテンプレートとなっておりまして、標準のフォーマットとなってRSPCAのシェルターで使われているフォーマットなんです。そしてどうして、シェルターの方に戻ってきたかなども書かれています。先ほど申し上げましたように、分析をするんです。うまくいかなかったことの分析、そして改善をしていくためのものであるということになります。そしてこういったことをすれば成功につながるんだということも示されています。

このリストの中には、セクションの中には、動物が例えば家具をかんでしまったとか、何かそういうことをしたために出戻ったという場合もあるわけです。こういった行動の評価がされていなかったということが問題です。ですから、行動の評価の中に、この項目も入れ込むという必要があるということで、一体どうしてこういうことが起こったかと分析する必要があります。

そして長い間、こういった評価を受けてない動物に関しましてはシェルターの中で評価を受けるということになります。それから家族の中の子供によって、動物によってアレルギーを起こした、病気を起こしたという場合もあるわけです。これは我々に管理ができないところなんです。ことし、よくこういう問題がありました。経済問題、景気後退ということで、やはり雇用を失ったという家族もあります。そのためにペットをこれ以上飼うことができなかったという理由もあるわけです。ですから、これも我々管理ができないところなんです。このような状況に対してどういったように我々が対処すべきかということ进行分析して、将来につなげていこうと考えているわけです。 【スライド14】

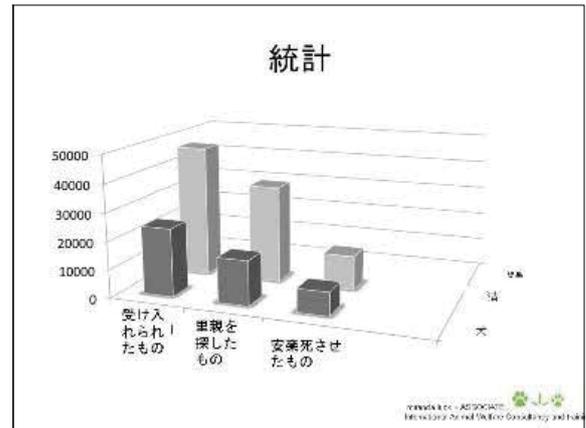
これらの数字、非常に重要なところなんです。すなわち自分たちの成功がどれぐらいのところを見る、モニターするのに重要です。キャンペーンの資料として使

うこともできるでしょう。そうすることによって資金を調達することが可能になります。これは非常に重要な数字です。ですから、記録管理はやはりシェルターの成功につながると考えています。このグラフですけれども、基本的なところを示しています。この記録管理をすることによって、このように統計が出てくるわけですけれども、何匹の犬、猫、犬が前で、そして猫が後ろなんです、何匹受け入れられたかがわかります。

RSPCAの里親センターでもっての統計なんですけれども、どれだけ里親探しが成功した、そしてどれだけが安楽死されたかがわかります。2万4,000匹の犬が2008年には受け入れられました。非常に悲しいことです。8,000匹以上が安楽死をしたということになります。これは健康管理であるとか、行動管理が十分にされなかったということ、戻ってきた子供たちがいますけれども、そういった理由から、実際的な理由もあります。

そして安楽死をしなければならなかったわけですけれども、やはり譲渡ができたというのが最もハッピーなところです。1万6,000匹の譲渡が成功いたしました。里親探し、譲渡を成功するためには3カ月、譲渡してからモニターに行きます。そして3カ月間十分なケアを受けているということがわかりますと、生涯にわたっても受けられるということが統計的にもわかっています。動物福祉を行ってまして、これらの数字を見てきたわけですけれども、やはり安楽死というものを減らしていかなければなりません。そしてこの意味では、やはり里親探しが成功したということで、大きな成功、改善を示しています。【スライド15】

y S ^ M o X i ^ M ` o z K U q O] _ M
 ` h { Z K U q O] _ M A B t B / B B B a e : A



【スライド15】



A B t B / B B B a e : A



A B t B / B B B a e : A



○山崎恵子

ミランダ先生、ありがとうございました。最後に質疑応答を全部まとめて、ここにパネルを設置して、パネリストの先生方に上がっていただいてからお受けしたいと思いますので、次のスピーカーにどんどん進めてまいりたいと思います。次は、今度はアメリカを代表されて、パメラ・バーズ先生に御登場いただきますが、ハワイアンヒューメインソサエティの会長でいらっしゃいます。やはり御紹介に関しまして、略歴はこちらのブックレットの方をごらんいただきたいと思います。